

富岡町民ライター規約

第1条（目的）

本規約は、とみおかくらし情報館サイト（以下「当サイト」といいます）が実施する町民ライター活動（以下「本活動」といいます）の運営について定め、ライターが住民目線の情報を提供し、町の魅力を多角的に発信することで、移住希望者の関心を高め、町の魅力をよりリアルに伝えることを目的とします。

第2条（ライターの資格）

ライターは、以下の条件を満たす者としてします。

- ・当サイトの利用規約に同意していること。
- ・当サイトが別途定める応募フォームから必要事項を記入し、応募すること。
- ・当サイトが実施する選考を通過すること。
- ・16歳以上であること。
- ・令和6年度中に1記事以上投稿すること。

第3条（ライターの役割）

ライターは、富岡町の魅力や暮らしに関する情報を、以下の方法で発信します。

- ・当サイトが指定するテーマに基づき、記事を作成し、当サイトに提出すること。
- ・記事に掲載する写真・動画を撮影し、当サイトに提出すること。

第4条（記事の投稿）

記事は、当サイトが指定する形式で作成し、当サイトが指定する期日までに提出し、富岡町に関する事実を正確に伝えるものとします。

記事の内容は、以下の事項を含まないものとします。

- ・第三者の著作権、肖像権、プライバシー権等の権利を侵害するもの
- ・法令に違反するもの、または違反するおそれのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・当サイトの品位を傷つけるもの
- ・事実と異なる情報、または虚偽の情報を含むもの
- ・誹謗中傷、わいせつな表現、差別的な表現を含むもの
- ・政治活動、宗教活動、営利活動を目的とするもの
- ・その他、当サイトが不適切と判断するもの

記事の著作権は、ライターに帰属しますが、当サイトは、当サイトの運営に必要な範囲で、記事を複製、改変、公衆送信、展示、頒布する権利を有します。

ライターは、提供する記事について、当サイトが自由に利用できることに同意するものとします。ただし、当サイトは、ライターの氏名またはペンネームを記事に表示するよう努めます。

ライターは、提供する記事について、第三者から権利侵害等の主張がなされた場合、当サイトの指示に従い、必要な対応を行うものとします。

ライターは、提供する記事について、当サイトから求められた場合、情報のソースや取材先等を開示するものとします。

第5条（守秘義務）

ライターは、本活動を通じて知り得た情報を、当サイトの許可無く、第三者に開示または漏洩してはなりません。

第6条（禁止事項）

ライターは、以下の行為を行ってはなりません。

- ・本活動の趣旨に反する行為
- ・当サイトまたは第三者の名誉、信用を毀損する行為
- ・当サイトまたは第三者の著作権、肖像権、プライバシー権などを侵害する行為
- ・その他、当サイトが不適切と判断する行為

第7条（記事掲載の停止・削除）

ライターが本規約に違反した場合、または当サイトが不適切と判断した場合、当サイトは、記事掲載を停止または削除することができます。

第8条（規約の変更）

当サイトは、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、当サイトに掲載された時点で効力を生じます。

第9条（協議解決）

本規約に関する紛争が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、解決に努めます。

附則

本規約は、令和6年9月30日より施行する。

当施設は、本規約を予告なく変更することができる。

本規約の変更は、とみおかくらし情報館 WEB サイトに掲載することにより効力を生ずる。

一般社団法人とみおかプラス

令和6年9月30日

